

平成31年4月16日
少子化対策監室
子ども政策課長 滝
内線 4180
外線 076-225-1446

石川県子ども政策審議会における委員の公募について

本県の子どもに関する施策を調査審議する石川県子ども政策審議会の委員を募集します。

- 1 募集期間 平成31年4月17日（水）～5月8日（水）
- 2 募集人数 1名
- 3 任期 委嘱の日から平成33年5月24日まで
- 4 応募資格 次のいずれにも該当する方
 - ・ 石川県内にお住まいの方
 - ・ 学識経験を有する方、児童若しくは知的障害者の福祉に関する事業に従事する方又は子どもに関する施策に関係する団体を代表する方
 - ・ 年齢が応募の日現在において、満20歳以上の方
 - ・ 国及び地方公共団体の議員でない方
 - ・ 県職員でない方
 - ・ 県の他の審議会等の委員でない方
 - ・ 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方
- 5 応募条件 小論文を提出
<テーマ>「少子化と子どもが健やかに生まれ育成される環境に対する考えについて」（字数800字程度）
- 6 選定方法 書類選考の上、5月中旬から下旬に面接を実施
- 7 募集案内の
入手方法
 - ・ 募集内容の詳細を記載した案内及び応募申込書を少子化対策監室（子ども政策課）のホームページに掲載
(URL) <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/>
 - ・ 県の出先機関（7か所）にて配付

小松県税事務所、中能登総合事務所、奥能登総合事務所、南加賀保健福祉センター、石川中央保健福祉センター、能登中部保健福祉センター、能登北部保健福祉センター